

# 産山村地域おこし協力隊募集要項

## □募集概要

産山村（うぶやまむら）は、熊本県の阿蘇郡にある人口1,400人ほどの自然に恵まれた小さな村です。全国名水百選の「池山水源」をはじめとする豊富な湧水を用いた農業と、日本有数の草原で営まれる畜産が主要産業です。また、阿蘇の自然に魅せられて多くの来訪者が訪れる観光地でもあります。

本村は阿蘇カルデラの標高500～1,000mに位置し、夏は涼しく過ごしやすいのですが、冬は大変厳しい寒さとなります。また、村内には信号機がひとつもなく、主な移動手段は自家用車、最寄りのコンビニまで車で15分とやや不便なところもあります。しかしながら、見渡す限りの青々とした山並みと草原、のどかな田園風景が広がる美しい村です。

近年では、買い物・通勤・通学の不便さや就業機会の減少により、少子高齢化と人口流出が進み、過疎化が大きな課題となっています。これを受けて産山村は、産山村の中心部にあるJA（農業協同組合）跡地を活用し、村内外の多世代間の交流を活性化し、買物や外出支援、見守りといった高齢者への生活支援サービスを提供する「小さな拠点」を計画し、現在建設工事を行っています。

この「小さな拠点」にて、令和4年に開業を予定している地域密着型コミュニティスーパーにて従事できる方（1名）を募集します。

## □募集人数

1名

※現在6名の地域おこし協力隊員が活動しています。

## □募集業務概要

産山村小さな拠点におけるコミュニティスーパー運営に関する業務（1名）

令和4年にオープン予定の新規コミュニティスーパー、及び開設前の臨時店舗のスタッフとして、企画・運営管理に携わっていただきます。スーパーでは、住民のニーズに応じた食品や日用品を提供するほか、村内の新鮮野菜、特産品や手作りの総菜等を販売する予定です。また、村内を巡回するコミュニティバスの待合所とイートインスペースを兼ねる交流スペースを隣接します。店舗前のテラスでは、朝市マルシェ等を定期的で開催し、単なるコミュニティスーパーにとどまらず、賑わいや交流を創出する場として機能させることを考えています。併せて、生協・コープの宅配サービスや社会福祉協議会による高齢者支援とも連携し、高齢者の買い物対策にも取り組む予定です。

### 【活動例】

- ・地域ニーズの把握、商品の選定・発注
- ・レジ業務、接客、売上管理
- ・販促企画立案・実施

- ・交流イベントの企画・運営
- ・高齢者等への買い物支援の企画立案・実施（社会福祉協議会との協働事業）

**【着任予定日】**

令和4年4月以降（ご相談に応じます）

**□活動場所**

産山村全域

**□応募資格**

- 1 年齢 2021年4月1日現在で満20歳以上
- 2 性別 問わない
- 3 国籍 問わない
- 4 応募日現在で3大都市圏をはじめとする都市地域等（条件不利地域は除く）から産山村に生活の拠点を移し、住民票を産山村に異動できる方
- 5 産山村に1年以上の滞在を予定し、定住を考えている方
- 6 地域おこしに意欲と情熱を持っている方。地域の祭りやイベントなどに積極的に参加する意思があるとともに、地域住民と相談・連携・協力しながら、地域の活性化のために活動できる方
- 7 普通自動車運転免許を所持し、自家用車を所有または取得見込の方
- 8 産山村の条例や規則等その他関係法令を遵守し、職務命令等に従うことができる方
- 9 地方公務員法第16条の欠格事項に該当しない方
- 10 パソコン操作及び各種 SNS による情報発信ができる方。

**□雇用形態・期間**

- ・産山村の会計年度任用職員として、産山村長が委嘱します。
- ・委嘱期間は着任日から令和5年3月31日までです。
  - ※年度ごとに継続の意思の確認並びに人事評価を行ったうえで更新し、最長で3年間まで延長することができます。
  - ※活動開始日については、調整が可能です。お気軽にご相談ください。
- ・地域おこし協力隊員として相応しくないと判断した場合等は、委嘱期間中であっても委嘱を取り消すことがあります。

**□待遇・福利厚生**

- 1 報酬 月額167,000円
  - ※通勤手当あり
  - ※期末手当あり（年2回支給、最大1.3月分）
  - ※退職金なし

※月途中の就退任等、既定の日数に満たない勤務月については日割り等計算します。

- 2 保 険 健康保険、厚生年金、雇用保険に加入します。
- 3 勤務時間 原則月 1 1 5 時間（日 7 時間 4 5 分）  
※夜間及び休日等の勤務は、月間勤務時間内で調整します。  
※副業は可能ですが、事前にご相談ください。
- 4 助 成 活動期間中の住居は産山村が用意し、家賃を負担します。  
※転居にかかる費用、生活備品、水道光熱費は個人負担です。
- 5 そ の 他 着任までに要する経費、引っ越しや生活必需品（家電等を含む）、水道光熱費等は自己負担です。  
活動に必要な経費は、予算の範囲内で産山村が負担します。  
地域おこし協力隊の活動に必要な車両は産山村が準備します  
※日常生活・通勤用の自家用車等は、各自でご準備をお願いします。

#### □応募手続き

- 1 受付期間 産山村小さな拠点におけるコミュニティスーパー運営に関する業務  
令和 4 年 4 月 2 8 日（金曜日）まで  
※当日消印有効
- 2 提出書類 ①産山村地域おこし協力隊応募用紙（別記様式）  
②運転免許証の写し  
③住民票の写し
- 3 提出先 産山村 企画振興課（持参、郵送どちらも可）

#### □選考方法

- 1 第 1 次選考（書類審査）  
提出書類を基に選考し、結果は応募者全員に文書で通知します。なお、提出いただいた書類の内容について電話等で確認することがあります。
- 2 第 2 次選考（面接）  
第 1 次審査合格者を対象に、面接による第 2 次審査を実施します。  
第 2 次選考（面接）に要する交通費・宿泊費等は個人負担となります。なお、新型コロナウイルス感染防止のため、オンラインビデオ会議サービスを利用して面接試験を実施する場合があります。
- 3 最終選考結果の報告  
最終結果は、第 2 次選考参加者全員に文書で通知します。

#### □応募先・お問い合わせ先

産山村 企画振興課（担当：高橋）

所在地：〒869-2703 熊本県阿蘇郡産山村大字山鹿 4 8 8 番地 3

電 話：0967-25-2211（FAX：0967-25-2864）

メール：akemi-t@ubuyama-v.jp

- ※1 3大都市圏とは、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県の区域の全部を指す。
- ※2 条件不利地域とは、次の①～⑦のいずれかの対象地域・指定地域を有する市町村をいう。  
①過疎地域自立促進特別措置法（みなし過疎、一部過疎を含む）  
②山村振興法  
③離島振興法  
④半島振興法  
⑤奄美群島振興開発特別措置法  
⑥小笠原諸島振興開発特別措置法  
⑦沖縄振興特別措置法  
条件不利地域を有する市町村であっても、区域によって対象となる場合もありますので、具体的な都地名等、不明な点はお問い合わせ下さい。
- ※3 地方公務員法第16条の欠格事項は以下のとおりです。  
(欠格条項)  
次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。  
一 成年被後見人又は被保佐人  
二 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者  
三 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者  
四 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者  
五 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者